

V 國際化に対応した産業の振興 及び基盤整備

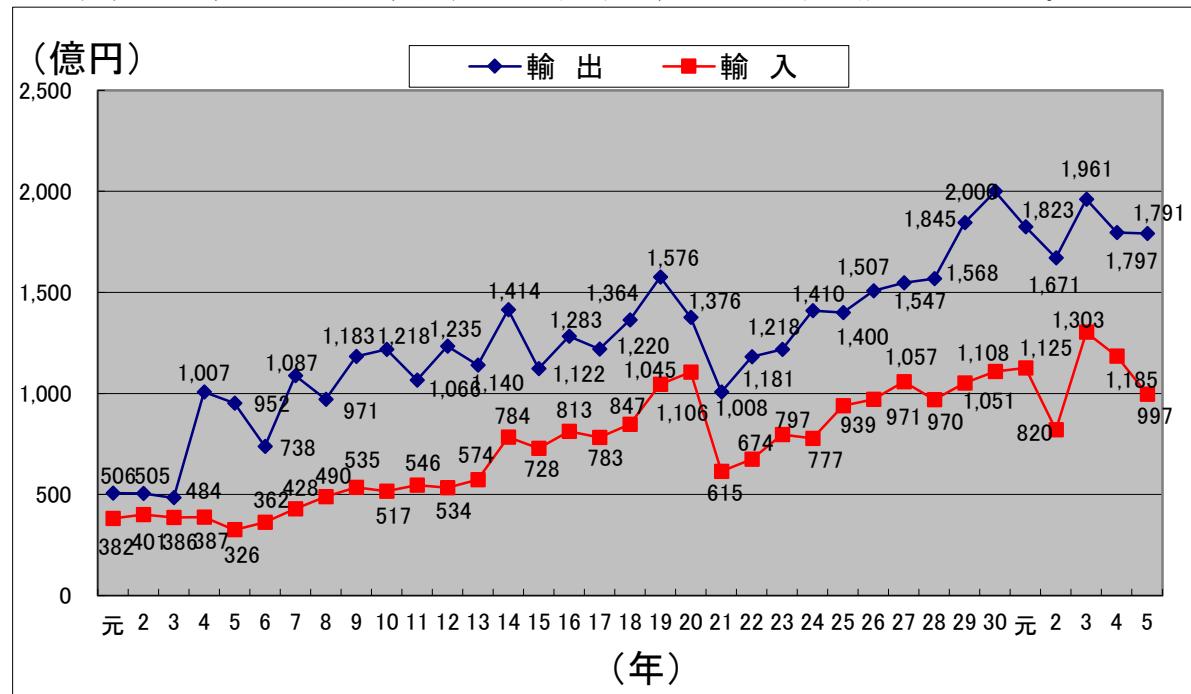
1	国際経済交流	
(1)	宮崎県の輸出入の状況	8 3
(2)	宮崎県海外交流駐在員	8 6
2	国際観光・コンベンション	
(1)	国際観光	8 7
(2)	国際コンベンション	8 7
	県内外外国人の宿泊客数の推移（過去10年）	8 8
3	交通基盤の整備	
(1)	空港の国際化の現状	8 9
(2)	港湾の国際化の現状	9 1
	外航商船入港船舶数の推移	9 1
	外貿貨物の取扱状況の推移	9 2
	国際海上コンテナ取扱数量の推移	9 2
4	本県産業を支える外国人材の受入れ・定着の促進	
(1)	外国人材定着促進支援事業	9 3
(2)	みやざきビジネスアカデミー (外国人材向けプログラム)	9 4

1 国際経済交流

(1) 宮崎県の輸出入の状況

令和5年の本県の輸出入総額は2,787億9,137万円で、前年比6.5%（194億1,270万円）の減となりました。

このうち、輸出総額は1,791億33百万円で、前年比0.3%（5億28百万円）の減で、輸入総額は996億58百万円で、前年比15.9%（188億84百万円）の減となりました。



年区分	輸出		輸入		貿易収支		貿易額		円/ドル レート (円)
	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	金額	前年比	
平15	112,235,179	79.4%	72,825,202	92.9%	39,409,977	62.5%	185,060,381	84.2%	106.97
16	128,285,796	114.3%	81,284,957	111.6%	47,000,839	119.3%	209,570,753	113.2%	103.78
17	121,980,256	95.1%	78,304,305	96.3%	43,675,951	92.9%	200,284,561	95.6%	117.48
18	136,447,141	111.9%	84,711,468	108.2%	51,735,673	118.5%	221,158,609	110.4%	116.29
19	157,591,357	115.5%	104,468,617	123.3%	53,122,740	102.7%	262,059,974	118.5%	117.78
20	137,561,933	87.3%	110,622,061	105.9%	26,939,872	50.7%	248,183,994	94.7%	104.23
21	100,784,644	73.3%	61,459,504	55.6%	39,325,140	146.0%	162,244,148	65.4%	93.52
22	118,099,682	117.2%	67,435,523	109.7%	50,664,159	128.8%	185,535,205	114.4%	88.09
23	121,783,767	103.1%	79,683,416	118.2%	42,100,351	83.1%	201,467,183	108.6%	79.97
24	141,022,561	115.8%	77,718,878	97.5%	63,303,683	150.4%	218,741,439	108.6%	78.82
25	140,022,915	99.3%	93,908,627	120.8%	46,114,288	72.8%	233,931,542	106.9%	96.65
26	150,749,410	107.7%	97,093,286	103.4%	53,656,124	116.4%	247,842,696	105.9%	104.85
27	154,699,503	102.6%	105,742,825	108.9%	48,956,678	91.2%	260,442,328	105.1%	120.05
28	156,777,835	101.3%	96,962,400	91.7%	59,815,435	122.2%	253,740,235	97.4%	107.84
29	184,549,531	117.7%	105,143,421	108.4%	79,406,110	132.8%	289,692,952	114.2%	111.19
30	200,020,184	108.4%	110,818,764	105.4%	89,201,420	112.3%	310,838,948	107.3%	111.19
令和元	182,412,980	91.2%	112,553,105	101.6%	69,834,945	78.3%	294,941,156	94.9%	108.05
2	167,128,235	91.6%	81,961,134	72.8%	85,167,101	122.0%	249,089,369	84.5%	105.82
3	196,150,368	117.4%	130,310,993	159.0%	65,839,375	77.3%	326,461,361	131.1%	108.80
4	179,661,138	91.6%	118,542,938	91.0%	61,118,200	92.8%	298,204,076	91.3%	130.43
5	179,133,089	99.7%	99,658,283	84.1%	79,474,806	130.0%	278,791,372	93.5%	139.56

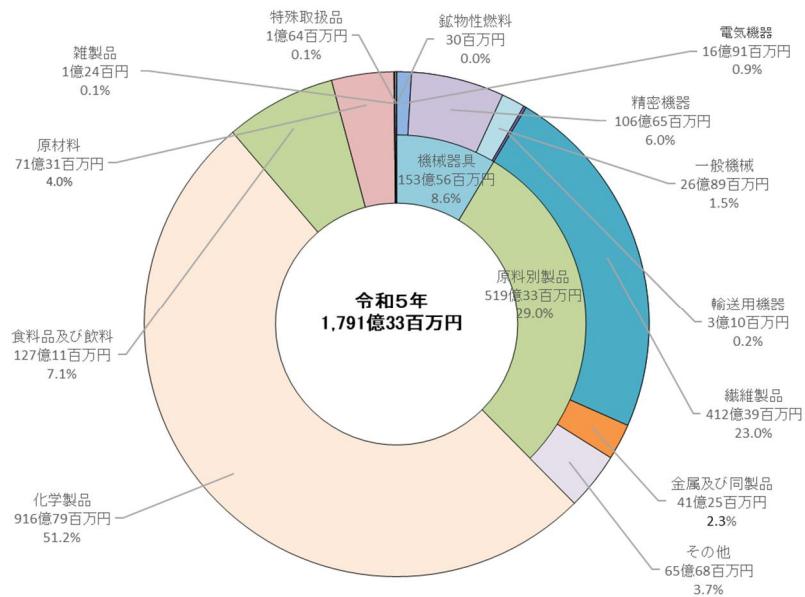
（「令和5年宮崎県の貿易」より）

① 品目別内訳

◎ 輸出額

輸出額を品目別にみると、化学製品が 916 億 79 百万円で最も多く全体の 51% を占めています。

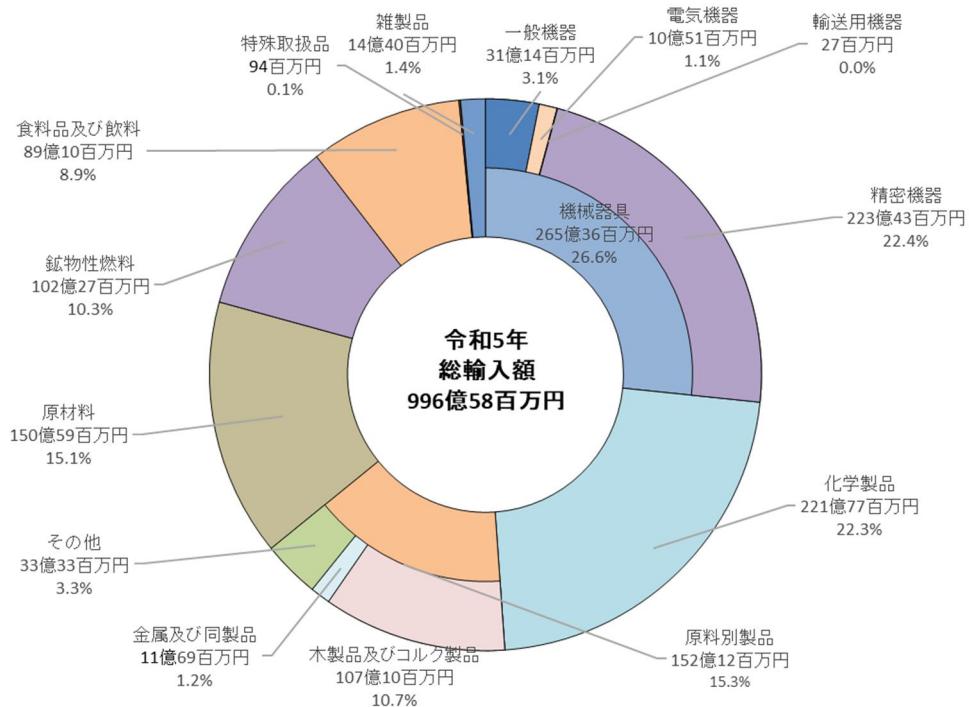
次いで、原料別製品が 519 億 33 百万円（構成比 29.0%）、機械器具が 153 億 56 百万円（同 8.6%）の順となっています。



◎ 輸入額

輸入額を品目別にみると、機械器具が 265 億 36 百万円で最も多く、全体の 26.6% を占めています。

次いで、化学製品が 221 億 77 百万円（同 22.3%）、原料別製品が 152 億 12 百万円（構成比 15.3%）の順となっています。

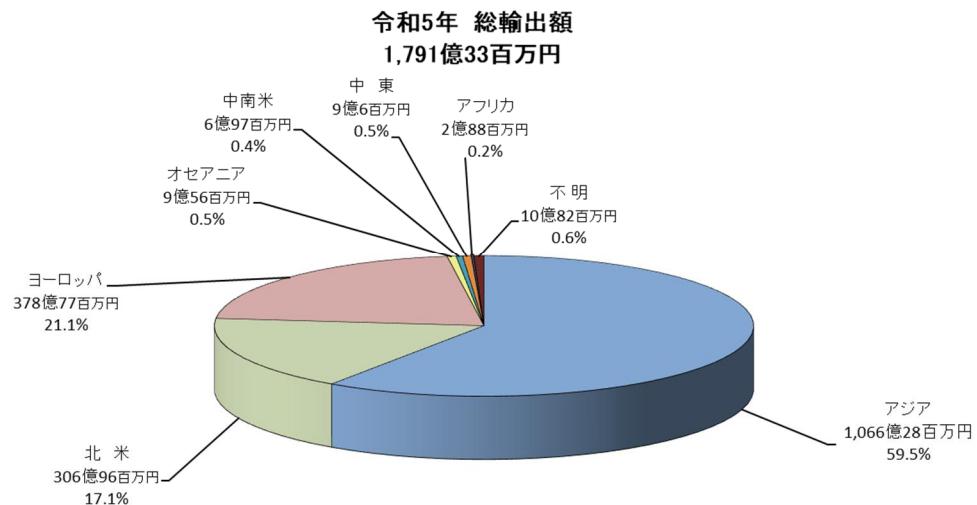


② 地域別内訳

◎ 輸出額

輸出額を仕向先の地域別にみると、アジアが 1,066 億 28 百万円で最も多く、全体の 59.5% を占めています。次いで、ヨーロッパが 378 億 77 百万円（構成比 21.1%）、北米が 306 億 96 百万円（同 17.1%）の順となっています。

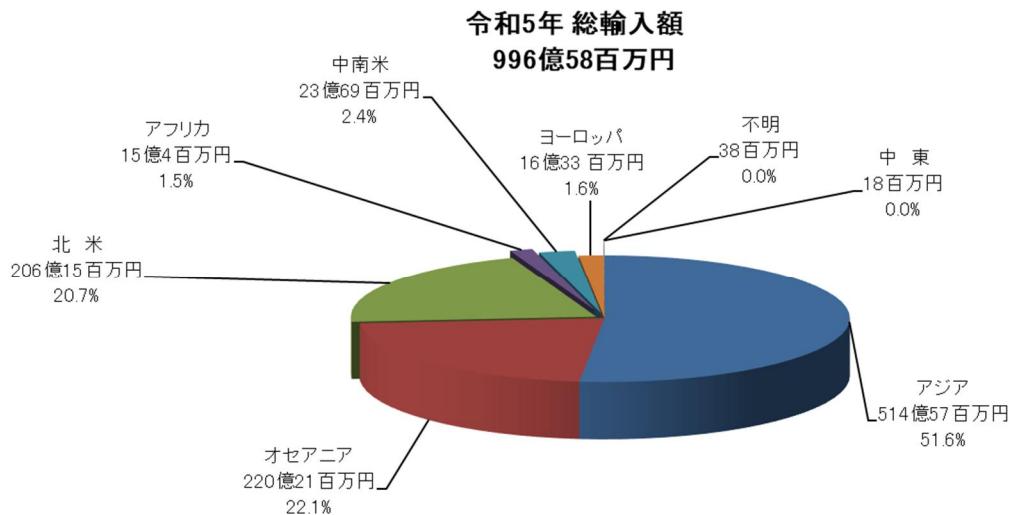
国・地域別では、中国が 369 億 74 百万円（構成比 20.6%）、アメリカが 305 億 11 百万円（同 17.0%）、ベルギーが 203 億 51 百万円（同 11.4%）、タイが 121 億 76 百万円（同 6.8%）の順となっています。



◎ 輸入額

輸入額を仕向先の地域別にみると、アジアが 514 億 57 百万円で最も多く、全体の 51.6% を占めています。次いで、オセアニアが 220 億 21 百万円（構成比 22.1%）、北米が 206 億 15 百万円（同 20.7%）の順となっています。

国・地域別では、タイが 210 億 37 百万円（構成比 21.1%）、アメリカが 198 億 87 百万円（同 20.0%）、オーストラリアが 151 億 31 百万円（同 15.2%）、中国が 100 億 53 百万円（同 10.1%）、の順となっています。



(2) 宮崎県海外交流駐在員

宮崎県では、アジアの経済の拠点である香港、中国（上海）及び台湾（台北）に海外交流駐在員を設置し、県内の皆さんに各地の社会・経済等に関する情報を提供するほか、県内企業の皆さんからの要請により、貿易や投資等に関する現地の企業、商品、マーケット等の調査や商用で現地に渡航される際の連絡調整等の支援を行います。

また、本県への観光客の誘致等の経済をはじめとする交流を促進するための業務を行います。

◎ 主な業務

- ① 現地及び周辺諸国的一般社会・経済情報の収集・提供
 - ② 県内企業の貿易を支援するための現地の企業や商品情報の収集・提供
 - ③ 県内企業が海外に投資や工場進出する際の各種情報の収集・提供
 - ④ 県内企業や団体が商用等で現地を訪問する際の連絡調整
 - ⑤ 本県観光のPRや現地で開催される宮崎県関係のイベントへの支援
 - ⑥ 県内業界への現地の観光・MICE市場の情報収集・提供
 - ⑦ 現地マスコミ・旅行業関係者に対する県内観光施設・ホテルなどに関する情報提供（広報）活動
 - ⑧ 本県を訪れる観光客に対する旅行コンサルティング活動
- ※ 台湾駐在員は⑤～⑧のみ行います。

◎ ご利用にあたって

- ・海外交流駐在員は個別の商談や通訳・翻訳等には応じかねます。
- ・海外交流駐在員の利用は原則として無料ですが、依頼の内容により、現地での同行のための交通費等についてご負担いただく場合があります。
- ・海外交流駐在員の利用に関連して発生した損害等については、宮崎県及び委託先である（公社）宮崎県物産貿易振興センター、（公財）宮崎県観光協会は一切の責任を負いません。

◎ お問い合わせ先

● 香港駐在員

公益社団法人 宮崎県物産貿易振興センター 総務貿易課
住所：〒880-0804
宮崎市宮田町1-6 県庁7号館1階
電話：0985-38-9351 FAX：0985-38-9354
ホームページURL：<http://www.m-tokusan.or.jp>

● 上海駐在員

宮崎県商工観光労働部観光経済交流局国際・経済交流課 物産・海外展開担当
住所：〒880-8501
宮崎市橘通東2-10-1 県庁8号館
電話：0985-26-7113 FAX：0985-26-7327

● 台湾駐在員

公益財団法人 宮崎県観光協会
住所：〒880-0811
宮崎市錦町1番10号 宮崎グリーンスフィア壱番館（K I T E Nビル）3階
電話：0985-26-6100 FAX：0985-26-6123
ホームページURL：<http://www.kanko-miyazaki.jp>

2 國際觀光・コンベンション

(1) 國際觀光

① 外國人觀光客の入り込み状況

令和6年の外國人延宿泊客数は、前年比56.8%増の177,529人でした。新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けて大幅に減少した外國人觀光客は、回復傾向にあります。コロナ禍前の令和元年比で約71.2%にとどまっています。

宿泊客の国籍別内訳としては、韓国が59,255人で全体の33.4%、次いで台湾が21,790人で全体の12.3%となっています。
※ 「県内の外國人宿泊客数の推移」(次頁)参照

② 國際觀光の取組み

各国の経済状況や旅行事情、本県に対する認知度等を踏まえながら、韓国や台湾、香港、中国などの東アジアに加え、ASEAN、欧米豪地域からの觀光客の誘致促進に取り組んでいます。

◎ 主な取組

- (a) SNSやWEBを活用したデジタルプロモーション
- (b) 航空会社や旅行エージェントとの共同PR
- (c) 海外事務所による現地での情報発信
- (d) メディアやインフルエンサーを活用した情報発信
- (e) 外國人觀光客受入環境の整備

また、誘致宣伝には、九州觀光機構や国とも十分に連携を図り、効果的な事業の実施に努めています。

(2) 國際コンベンション

① コンベンション誘致の取組み

充実したコンベンション・リゾート施設や恵まれたアフターコンベンション環境を活かし、県と(公財)宮崎県觀光協会が連携して、国内外のコンベンション誘致を図っています。

② 國際會議開催実績(過去10年)

年 度	H27	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	R6
開催件数	16	11	14	30	20	0	0	11	9	16
延参加者数	7,810	6,077	10,895	12,182	4,250	0	0	4,926	5,117	4,631

((公財) 宮崎県觀光協会調)

【連絡先】

宮崎県觀光推進課
(公財) 宮崎県觀光協会

TEL (0985)26-7530

TEL (0985)26-6100

◎ 県内外外国人の宿泊客数の推移（過去10年）

(単位:人泊)

年 次 国 籍 (出身地)	H27	H28	H29	H30	R元	R2	R3	R4	R5	R6	
北米	アメリカ合衆国	1,867	2,397	3,305	3,645	3,730	1,359	1,330	1,343	3,541	4,801
	カナダ	185	263	759	459	615	105	16	74	515	1,106
中 南 米	100	233	687	29	109	136	5	43	164	56	
欧 州	イギリス	344	486	1,347	917	3,121	337	839	185	694	461
	フランス	249	233	722	1,045	735	144	366	126	549	1,191
	ドイツ	402	535	544	856	760	159	1,428	156	482	802
	オランダ	19	37	190	176	135	11	1	3	74	175
	スイス	10	77	200	124	167	23	2	24	137	130
	ロシア	0	110	275	109	103	18	9	4	3,987	68
	その他	103	661	917	378	517	159	17	241	497	608
ア ジ ア	中国	5,452	8,442	12,143	9,560	13,489	2,135	364	1,122	4,155	11,758
	香港	30,999	51,785	57,645	54,583	48,730	6,202	14	1,013	12,556	16,320
	台湾	41,561	39,132	51,530	45,797	44,297	3,833	37	795	12,240	21,790
	韓国	65,570	61,097	72,468	98,113	76,025	13,256	186	3,508	38,680	59,255
	マレーシア	47	118	204	481	1,042	107	4	84	616	749
	シンガポール	1,501	1,041	1,195	1,935	2,461	168	13	452	3,758	4,983
	タイ	422	954	1,245	965	1,504	162	32	372	1,351	1,341
	インド	23	126	130	270	132	52	48	73	113	48
	フィリピン	64	74	110	196	267	31	86	36	139	237
	インドネシア	3	136	249	467	281	196	37	147	254	598
オ セ ア ニ ア	その他	278	673	336	1,383	1,860	483	498	1,370	410	449
	オーストラリア	169	520	739	733	1,191	116	16	102	805	1,356
	その他	10	45	436	181	168	38	12	37	48	117
ア フ リ カ	1	79	216	40	22	58	1	12	19	9	
不明	32,557	20,132	18,322	52,073	47,921	11,701	6,387	10,645	27,458	49,121	
計	181,936	189,386	225,914	274,515	249,382	40,989	11,748	21,967	113,242	177,529	

注 1 宮崎県内各市町村調べ

注 2 平成27年は405店舗、平成28年は390店舗、平成29年は357店舗、平成30年は378店舗、令和元年は370店舗、令和2年は402店舗、令和3年は380店舗、令和4年は409店舗、令和5年は391店舗、令和6年は417店舗における延べ宿泊者数。

3 交通基盤の整備

(1) 空港の国際化の現状

宮崎空港は、世界に開かれた本県の空の玄関口として、多くの県民が直接海外へ旅立つとともに、海外から多数の観光客が本県を訪れるなど、本県の地域間交流の基盤として重要な役割を果たしています。

県では、本県の国際化の進展、諸産業の振興及び地域振興を図るため、市町村や民間団体・企業等が参加する「宮崎空港振興協議会」を設立し、国際定期便の利用促進や新規路線の誘致、海外政府機関、航空会社等への要望活動などに取り組んでいます。

① 宮崎空港の国際化のあゆみ

- ・昭和 63 年 3月 初めての国際チャーター便（宮崎→香港）運航
- ・平成 11 年 2月 国際線専用施設供用開始
- ・平成 13 年 4月 宮崎～ソウル国際定期便（アシアナ航空）就航
- ・平成 14 年 4月 税関、検疫の空港出張所開設
- ・平成 20 年 6月 宮崎～台北国際定期便（エバー航空）就航
- ・平成 21 年 10 月 エバー航空運休
- ・平成 22 年 1月 宮崎～台北国際定期便（チャイナエアライン）就航
- ・平成 27 年 3月 宮崎～香港国際定期便（香港航空）就航
- ・平成 29 年 10 月 国際線専用 P B B（旅客搭乗橋）の新設
- ・平成 29 年 12 月 L C Cによる宮崎～ソウル国際定期便（イースター航空）就航
- ・平成 30 年 3月 国際線専用出発保安検査場及びボディスキャナーの設置
- ・平成 30 年 10 月 宮崎～香港国際定期便（香港航空）運休
- ・令和 2 年 2月 コロナにより宮崎～台北国際定期便（チャイナエアライン）運休
- ・令和 2 年 3月 コロナにより L C C 宮崎～ソウル国際定期便（イースター航空）運休
- ・令和 2 年 3月 コロナにより宮崎～ソウル国際定期便（アシアナ航空）運休
- ・令和 5 年 9月 宮崎～ソウル国際定期便（アシアナ航空）再開
- ・令和 6 年 1 月 宮崎～台北国際定期便（タイガーエア台湾）再開

② 国際定期便の利用状況

(7) ソウル線

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
提供座席数(席)	57,866	61,096	61,712	81,832	132,498	89,806	0	0	0	29,672	83,556
乗客数(人)	39,642	42,461	42,950	57,812	91,339	50,369	0	0	0	25,055	61,408
搭乗率	68.50%	69.50%	69.60%	70.60%	68.90%	56.10%	0.00%	0.00%	0.00%	84.40%	73.50%

※ アシアナ航空：平成 13 年 4 月 24 日就航、週 3 便（水・金・日）運航

（冬季増便）令和 6 年 10 月 27 日～12 月 17 日週 5 便（月・水・木・金・日）、

令和 6 年 12 月 18 日～令和 7 年 3 月 29 日（毎日）運航

※ イースター航空：平成 29 年 12 月 21 日就航、週 3 便（火・木・土）運航

令和 2 年 3 月 5 日～運休

(4) 台北線

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
提供座席数(席)	49,900	48,506	40,818	33,510	46,454	29,256	0	0	0	0	6,840
乗客数(人)	34,761	33,604	26,482	26,897	32,882	20,981	0	0	0	0	5,831
搭乗率	69.70%	69.30%	64.90%	80.30%	70.80%	71.70%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	85.20%

※ エバー航空：平成 20 年 6 月 1 日就航、平成 21 年 10 月 1 日～運休

※ チャイナエアライン：平成 22 年 1 月 21 日就航、週 2 便（水・土）運航

平成 26 年 3 月 31 日～週 3 便（月・水・土）増便

平成 28 年 10 月 31 日～週 2 便（水・土）に減便

平成 30 年 3 月 6 日～週 3 便（火・水・土）に増便

平成 31 年 3 月 30 日～週 2 便（水・土）に減便

令和 2 年 2 月 26 日～運休

※ タイガーエア台湾：令和 6 年 11 月 26 日～週 1 便（火）就航

令和 7 年 3 月 31 日～週 2 便（月・金）に増便

(ウ) 香港線

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
提供座席数(席)	304	36,496	36,192	36,148	20,880
乗 客 数 (人)	200	23,885	23,794	26,216	15,975
搭 乘 率	65.80%	65.40%	65.70%	72.50%	76.50%

※ 香港航空：平成 27 年 3 月 28 日就航、週 2 便（水・土）運航、平成 30 年 10 月 28 日～運休

(③) 宮崎空港発着の国際線を利用する場合の補助制度（令和 7 年度）※令和 7 年 9 月現在

(7) グループ交流支援制度

県内外のグループが海外で交流活動を行う場合、グループの人数に応じて経費の一部を支援。

グループの 人数	県内グループ		県外グループ	
	片道利用	往復利用	片道利用	往復利用
4 名～8 名	10,000 円	20,000 円	6,000 円	12,000 円
9 名～13 名	20,000 円	40,000 円	12,000 円	24,000 円
14 名～18 名	30,000 円	60,000 円	18,000 円	36,000 円
19 名～23 名	40,000 円	80,000 円	24,000 円	48,000 円
24 名～28 名	50,000 円	100,000 円	30,000 円	60,000 円
29 名～33 名	60,000 円	120,000 円	36,000 円	72,000 円
34 名～38 名	70,000 円	140,000 円	42,000 円	84,000 円
39 名以上	80,000 円	160,000 円	48,000 円	96,000 円

※ 県内グループとは、以下のいずれかの要件を満たす場合とし、それ以外のグループは県外グループとする。

- ・ グループの所在地（グループの事務所等の所在地又は代表者の居住地）が宮崎県内にあること。
- ・ グループの構成員の半数以上の居住地が宮崎県内にあること。

(イ) 県民パスポート取得支援制度

新規にパスポートを取得（更新を含む）した全ての県民を対象に、5 年用パスポート取得費用分の全額を支援。

対象者	支援区分	パスポート申請時期	支援額
全県民	12 歳未満	令和 7 年 3 月 23 日以前	6,000 円
		令和 7 年 3 月 24 日以降	5,900 円
	12 歳以上	令和 7 年 3 月 23 日以前	11,000 円
		令和 7 年 3 月 24 日以降	10,900 円

(ウ) グローバル人材育成（修学旅行等）支援制度

県内の学校などが、修学旅行等の交流事業を実施する場合、児童・生徒の人数に応じて経費の一部を支援。

基本分	児童・生徒 50 名まで 1 人あたり 1 万円、50 名を超える分については、1 人あたり 5 千円。上限 120 万円。
(加算 1)	往復利用する場合、1 人 2 千円加算。上限 20 万円。
(加算 2)	ソウル・台北で乗り継ぎ便（同一航空会社に限る。）を利用する場合、1 人 2 千円加算。上限 20 万円。

(2) 港湾の国際化の現状

港湾は、日本と世界を結ぶ物流の結節点として、産業の振興と国際経済交流に非常に大きな役割を果たしています。

本県では、細島港、油津港が貿易を行うことができる港に指定されています。

① 細島港

細島港は、古くから東九州の海上交通の要衝として重要な役割を果たしてきており、県内随一の工業地帯である日向延岡地区を背後圏とする本県の外貿拠点として発展してきました。

平成5年には、韓国の釜山港との間に外貿コンテナ定期航路が開設され、現在では、釜山に週2便をはじめ、中国に週1便、神戸経由のフィーダー航路が週1便開設されています。

令和6年の外航商船船舶入港数は285隻で、鉱産品や林産品など、輸出180千トン、輸入616千トンの外貿貨物が取り扱われています。

細島港は、外貿には欠かせない税関・出入国管理・検疫・植物防疫・動物検疫の機能(CIQ機能)を備えるとともに、外航商船の大型化などに対応した水深13m岸壁を含む大型外貿埠頭が整備されています。

② 油津港

油津港は、古くから天然の良港として知られており、飫肥杉の移出や、王子製紙日南工場の原材料及び製品の輸出入など、県南の物流拠点としての役割を果たしています。

現在、神戸経由の外貿コンテナ定期航路が週1便開設されています。

令和6年の外航商船船舶入港数は46隻で、林産品など輸出35千トン、輸入489千トンの外貿貨物が取り扱われています。

油津港は、税関・出入国管理に加え、平成9年から無線検疫対象港に、平成12年4月1日から植物検疫の指定港に指定され、CIQ機能が向上するとともに、物流機能拡充に対応した水深12m岸壁を含む東地区等の整備がされています。

また、平成29年度に貨物船対応の水深12m岸壁の係留施設を改良し、22万トン級大型クルーズ船の入港が可能となりました。さらに、令和6年3月には初めてファーストポートとして外国クルーズ船を受入れました。

※ 港湾にかかるCIQ関係官公署

港湾名	官 公 署 名	所 在 地	連絡先
細島港	門司税関細島税関支署(財務省)	日向市竹島町1 細島港湾合同庁舎	0982-56-1253
	福岡出入国在留管理局宮崎出張所(法務省)	宮崎市別府町1-1 宮崎法務総合庁舎2階	0985-31-3580
	福岡検疫所細島出張所(厚生労働省)	日向市竹島町1 細島港湾合同庁舎	0985-63-4177
	門司植物防疫所鹿児島支所細島出張所 (農林水産省)	日向市竹島町1 細島港湾合同庁舎	0982-53-1339
	動物検疫所門司支所鹿児島空港出張所 (農林水産省)	鹿児島県霧島市隼人町嘉例川字請口 4498-2	0995-43-9061
油津港	門司税関細島税関支署油津出張所(財務省)	日南市油津4-12-1 油津港湾合同庁舎	0987-22-2879
	福岡出入国在留管理局宮崎出張所(法務省)	宮崎市別府町1-1 宮崎法務総合庁舎2階	0985-31-3580
	福岡検疫所志布志出張所(厚生労働省)	鹿児島県志布志市志布志町志布志3259 志布志港湾合同庁舎	099-222-1473
	門司植物防疫所鹿児島支所志布志出張所 (農林水産省)	"	099-472-2491

◎ 外航商船入港船舶数の推移

(単位：隻、%)

港湾名	暦年	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
		前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比	前年比
細島港	391	116.4	350	89.5	247	70.6	301	121.9	285	94.7	
油津港	37	92.5	46	124.3	38	82.6	47	123.7	46	97.9	
合 計	428	113.8	396	92.5	285	72.0	348	122.1	331	95.1	

(宮崎県港湾課調)

◎ 外貿貨物の取扱状況の推移

(単位 : 千トン)

港	区分	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年
細島港	輸出	252	227	169	218	180
	農水産品	4	3	3	3	4
	林產品	115	123	83	94	98
	鉱產品	4	-	-	33	1
	金属機械工業品	46	20	19	15	2
	化学工業品	60	58	41	47	45
	軽工業品	18	21	21	22	25
	雑工業品	1	1	1	3	4
	特殊品	5	1	2	1	1
	輸入	1,459	1,491	1,356	819	616
油津港	農水産品	28	28	26	21	26
	林產品	6	2	2	0	56
	鉱產品	1,371	1,394	1,252	726	413
	金属機械工業品	1	4	2	2	3
	化学工業品	21	19	18	17	18
	軽工業品	22	29	42	45	54
	雑工業品	3	2	3	4	3
	特殊品	6	13	11	3	43
	計	1,711	1,718	1,525	1,037	795
	輸出	37	52	90	35	35
細島港	林產品	37	50	90	35	35
	鉱產品	-	-	-	-	-
	金属機械工業品	-	-	-	-	-
	化学工業品	-	-	-	-	-
	軽工業品	-	2	-	-	-
	雑工業品	-	-	-	-	-
	特殊品	-	-	-	-	-
	輸入	425	588	596	570	489
	農水産品	-	-	-	-	-
	林產品	425	588	596	570	487
油津港	鉱產品	-	-	-	-	-
	金属機械工業品	-	-	-	-	-
	化学工業品	-	-	-	-	-
	軽工業品	-	-	-	-	-
	雑工業品	-	-	-	-	-
	特殊品	-	-	-	-	1
	計	461	640	686	604	524

※端数処理のため、内訳の和は必ずしも合計と一致しない

(宮崎県港湾課調)

◎ 國際海上コンテナ取扱数量の推移

(単位 : TEU、%)

港名	暦年区分	令和2年		令和3年		令和4年		令和5年		令和6年	
		前年比	前年比								
細島港	輸出	12,758	103.5	11,226	88.0	10,289	91.7	11,085	107.7	11,353	102.4
細島港	輸入	7,582	83.5	7,049	93.0	6,405	90.9	5,974	93.3	8,228	137.7
細島港	合計	20,340	95.0	18,275	89.8	16,694	91.3	17,059	102.2	19,581	114.8
油津港	輸出	567	130.0	1872	330.2	1590	84.9	960	60.4	1,418	147.7
油津港	輸入	210	68.0	262	124.8	266	101.5	231	86.8	219	94.8
油津港	合計	777	104.3	2,134	274.6	1,856	87.0	1,191	64.2	1,637	137.4

(注1) 空コンテナを除く

(注2) 神戸経由の内航フィーダーを含む

(注3) TEU=Twenty-foot Equivalent Unit 20フィート コンテナ換算のコンテナ取扱個数の単位

(注4) 令和6年分は速報値

(宮崎県港湾課調)

【連絡先】 宮崎県港湾課

TEL (0985) 26-7189

4 本県産業を支える外国人材の受入れ・定着の促進

(1) 外国人材定着促進支援事業

外国人材の受入等に係る相談窓口の設置による労働相談への対応や社内の受入体制整備等に向けた伴走支援とともに、外国人材の定着につながる県内企業の取組への補助など、本県産業を支える外国人材の定着促進を図っています。

① 外国人材の受入等に係る相談窓口の設置及び運営等

外国人材を受け入れている・今後受け入れたい事業者及び県内事業者で働く外国人材の相談に対し、専門のスタッフが対応する「宮崎県外国人材受入・定着支援センター」（令和7年7月17日設置）を運営しています。

具体的な事業内容は以下のとおりです。



◎ センターにおける相談対応

電話・メール、オンライン、企業訪問、来所により、事業者及び外国人の方からの相談対応を行っています。

◎ 出張相談会の開催

複数の地域に出向き、出張相談会を行います。

◎ 企業訪問

相談窓口や出張相談会を利用しない事業者に対しても、外国人材の受入れや定着にあたっての課題・ニーズ等を把握するため、企業訪問を行います。

◎ 伴走支援

採用計画、雇用条件の設定、求人票の作成など、外国人材の受け入れから定着までを一貫して支援します。

◎ 各種セミナーの開催

「基礎編」「採用活動編」「育成・定着編」のそれぞれのテーマに応じたセミナーを、県内2地域で開催します。

◎ オンラインによる意見交換

県内事業者と送出機関等との意見交換をオンラインで開催します。



宮崎県外国人材受入・定着支援センター

〒880-0805

宮崎市橋通東 4-8-1 カリーノ宮崎地下1階

TEL 0985-34-9141

URL <https://miyazaki-ukeire.com/>

HP



② 外国人材定着促進支援事業費補助金

本県産業を支える外国人材の定着促進を図るため、県内事業者等が受け入れている外国人材のキャリア形成支援に資する取組等に要する経費の一部を補助します。

(2) みやざきビジネスアカデミー（外国人材向けプログラム）

県内事業所で働く外国人材向けに、ビジネスで必要とされる日本語やマナー等を身につけるためのプログラムを開講しています。